第5巻第5号<通巻24号>　平成7年9月25日発行

ISSN 0917-821X

緑の地球

24

Vol. 5 - 5

財団法人
国際緑化推進センター

森林パネルが、初会合で組織と作業計画を決定

国連の持続可能な開発委員会（CSP）の下に設置された森林に関する政府間パネル（IPF）の第1回会合が、9月11～15日にかけてニューヨークの国連本部で開催され、組織および枠組みづくりと作業計画の検討などを行なった。

議長には、先進国代表として英国のM・ホルゲイト氏（元環境次官補）、開発途上国代表としてインドのN・R・クリシュナン（元環境次官）を選出。副議長は、ガボン、ロシア、中南米・カリブから3名を選出した。2名の共同議長と3名の副議長は、それぞれ国連の5地域（欧州・北米、東欧、アジア、アフリカ、中南米・カリブ）を代表しており、役員会を構成して重要事項を検討していく。

スケジュールとしては、第2回、第3回会合において各作業項目に関する検討を行ない、第4回で政策提言をとりまとめる計画。第2回会合は、来年3月中旬にジュネーブで2週間程度、第3回会合は、来年9月初旬にヨーロッパで開催することで合意した。

検討に当っては、11の作業項目を2つのグループに分割し、2つの作業部会を作って進める。国際機関への作業依頼は、パネル議長が、FAO、UNDP、世銀、ITTOでつくるタスク・フォースを通じて指示する。これまで9カ国がセミナー等の開催を通じてパネルの検討への貢献を表明している。

11の作業項目は次の通り。

①森林計画等を通じたUNCED合意の実行方策②森林の減少・劣化の原因解明③伝統的知識の保護・利用の促進方策④造林と森林回復の支援方策⑤森林減少国等での森林保全対策等⑥資金・技術の移転方策⑦森林資源評価、科学的知見の充実方策⑧基準・指標の適用、統一化等の促進方策⑨貿易と環境の相互補完関係の促進⑩国際機関等の取り組み状況の把握⑪法的措置を含む新たな国際取り決めの検討。

JICAが、森林管理計画と森林土壌の集団研修を実施

国際協力事業団（JICA）が、今年も森林管理計画と森林土壌の集団研修を実施している。これは、開発途上国の技術者で、経験5年以上、大学卒業またはこれと同等の人に対して行なっているもの。中堅の技術者、研究者の能力を高めることにより、参加国での持続可能な森林経営を推進して貰おうという意図がある。

森林管理計画は、日本の森林管理および森林計画の基礎となっている森林調査、空中写真の技術、知識を学習し、森林管理計画の策定を演習、自国の森林計画策定の能力を獲得して貰おうというもの。都下八王子の森林技術総合研修所を中心に9月4日から11月10日までのべ282時間の研修を実施する。参加者は、アジア、中南米、南西アジア、アフリカなどの17カ国から各国1名で計17名。講座の中には、リモートセンシングや国有林・民有林の視察なども含まれている。

一方、森林土壌研修は、今年で11回目になるもの。森林土壌に関する知識、調査技術を学ぶことにより参加国の森林技術の向上、研究者の育成に貢献するのが目的。今回は、ブラジル、チリ、中国、インドネシア、ラオス、パキスタン、タイの7カ国から7名が参加、琉球大学を中心に8月27日から11月30日までの3カ月間の研修となる。

GLOBEが東京会議で7行動計画を採択

地球環境国際議員連盟（GLOBE・小杉隆会長）の第10回世界総会が、8月28日～30日に東京で開催され、森林問題を含む7つの分野での行動計画を採択して閉会した。

GLOBEは、地球環境問題に関心を寄せる日本、米国、EU、ロシアなどの国会議員らが1989年に設立。現在、150名以上のメンバーをもつ。日本からは超党派的に29議員が参加している。

今回は、南太平洋でのフランスの核実験直前とあって、核問題が大きくクローズアップされ、予定になかった核実験反対の宣言を採択した。また、9月初旬に武村正義大蔵大臣らがムルロア環礁を訪問したのもGLOBEとして派遣したもの。

東京会議で採択されたアクション・アジェンダは、21世紀初頭に持続可能な開発を実現するとして、①気候変動とエネルギー②今後の持続可能な森林経営③スリナムの熱帯林消失について④野生動物の商取引⑤サンゴ礁の保全管理と持続的開発⑥性と生殖に関する健康／権利⑦女性と環境――の7部門について、リオ地球サミットでの合意を超える積極的な提言をとりまとめた。

②今後の持続可能な森林経営――においては、日本政府が進めている国際機関としての「地球環境戦略研究所」設置の支持、先進国の木材消費国が持続可能な森林経営を支援するための資金提供にコミットすることの要求、持続可能な森林からの木材認定を行なう国際機関の設立提案――などが盛られている。

③スリナムの熱帯林消失について――では、スリナム政府が、インドネシアとマレーシアの企業に115万ヘクタールもの伐採権を与えたことに対して、国際的な援助を得ることで取り消すように求めている。

林野庁、海外緑化に取り組む林業NGOへの支援を強化

林野庁は、海外で緑化活動を行なうわが国のNGOへの支援を一層強化を図るため、平成8年度予算の概算要求新規事業として世界緑化民間活動支援事業（要求額1億943万円）を要求する。これまでも林野庁では、国際緑化推進センターの事業を通して国内の林業NGOに対して支援を行なってきたが、その内容をさらに拡充するもの。

世界緑化民間活動支援事業の内容としては、①世界緑化普及啓蒙事業②緑化技術者支援強化事業③林業NGO等活動支援事業の3つ。

概算要求にみるその他の主な新規事業は、「持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（モデル森林）推進会議開催（要求額2219万円）」、「モニタリングシステム確立調査事業（同6835万円）」、「熱帯林育成利用技術開発促進事業（同7818万円）」の3本。

「持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（モデル森林）推進会議開催」は、持続可能な森林経営の実証を目的として、各国が設定するモデル森林の世界的なネットワーク作りを推進するための国際会議を日本で開催しようというもの。会議では、関係各国、国際機関などの森林専門家によるモデル森林に関する科学的、技術的知見の交換を行なうこととしている。

●目次●

国際緑化ニュース…… 1
レポート〈国際林業研究機関連合世界大会〉…… 3
トピックス…… 5
NGO紹介〈(財) 緑の地球防衛基金〉…… 6
プロジェクト追跡…… 7
〈JICA：東北タイ造林普及計画〉
ワールドレポート…… 9
〈シリア：歴史を秘めた多様な植生〉
Green Earth講座〈南洋材使用樹種の変遷〉……11
センターの活動／その他の情報……13
基金へのご協力……14

表紙写真：北部タイで、林間農業（アグロフォレストリー）を行なう農民（写真／国際緑化推進センター）

●国際林業研究機関連合第20回世界大会参加レポート

変化しつつある世界のなかでの研究

日本林業技術協会顧問　小林富士雄

95年8月7～12日、フィンランド・タンペレ市で国際林業研究機関連合（IUFRO＝ユフロ）第20回大会が開かれた。参加103ヵ国2500余人のうち、日本からも林業研究者を中心に約150人が参加した。

国際林業研究機関連合（ユフロ）とは

ユフロには、森林・林業・林産の研究所・大学など112ヵ国、700の機関が加盟している。国際学会という見方もできるが、研究小集会が世界各地で常時行なわれており、常設事務局がウィーンにあって、理事会が定期的に行なわれている点など、普通の国際学会とは異なる。

世界大会は、通常活動の総仕上げともいうべきもので、4年または5年おきに開催される。1981年京都で、当時の皇太子殿下・妃殿下をお迎えして行なわれた日本大会は未だ記憶に新しい。京都大会の大成功は今もって国際的話題になっている。

森と湖の国土

大会が開かれたタンペレ市は、首都ヘルシンキから175キロ、人口18万未満の小都市。工業都市と聞いていたが、周辺を湖に囲まれた静かな街、お馴染みムーミン誕生の地でもある。人口の割にホテルも揃い、手軽に湖上遊覧や森林視察ができることが開催地に選ばれた理由であろう。

フィンランドは、森と湖の言葉通り、道をゆけば森が果てしなく続き、頻繁に湖が現れる。国の北半分にはラップランドのツンドラ・タイガが拡がり、その見学も大会終了後15コースに分かれたエキスカーションに組み込まれていた。親切で誠実な人々、清潔な街、そして美しい自然。フィンランドには今後益々、自然愛好のツーリストが誘致されるに違いない。

フィンランドの林業

フィンランドの国土は、日本よりやや小さく3千万㌶、人口は約5百万人。その数18万に及ぶという湖の面積は全土の10％を占め、これを除いた国土の森林率は86％となり、世界有数の森林国である。人口1人当たりの森林面積は4㌶で、これは森林率と並んでヨーロッパ最高である。

最も多い樹種はヨーロッパアカマツ、次いでノルウェートウヒ、ほかはカンバなど広葉樹である。豊かな森林は重要な経済資源でもあり、林産物輸出額は、金属加工品に次ぎ36％を占め、その年間輸出金額は約100億ドルに達する。この国の林業経営を特徴づけているのは、全森林の2／3を占める私有林であり、しかも平均33㌶という中小規模の経営者が、機械化により集約な施業を行なっている。5戸に1戸が森林所有者で、その林業収入は家計上大きなウェイトを占めている。25％を占める国有林は主として保全林で、北部に偏在する。

大会の概要

「森林を大切に　変化しつつある世界の中での研究」が大会のメインテーマである。その意味は、地球環境、人口増加、社会経済体制など、急速に変化する世界の情勢にユフロはどう応えるかというものである。大会は、大は開会式、基調講演のような総会スタイルのものから、小は専門分科会、ポスター発表まで50

0以上の報告が、朝8時半から夕方6時まで、時として夜10時まで続けられた。

総会や準総会のテーマは、持続的森林管理、生物多様性、地球的変動、移行期の林業などが多く、大会テーマに応え今後の研究のあり方を探ろうとする姿勢がみられた。しかし分科会の発表には余りに専門的に過ぎ実戦に遠いものが多い。むしろ展示を示しながら個別に議論するポスター発表に注目すべきものが多かった。

諸集会の中で関心を呼んだのは、国連のCSD会合で合意された「森林に関する政府間パネル」（IGPF）に研究がどう対応すべきかを論議するグループ集会と、次に述べるバイオ・リフォルの集会である。

ポスター発表。広大な会場に340件の展示

大会のメイン会場タンペレホール

バイオ・リフォル

バイオ・リフォルは、アジア地域の熱帯林回復のための新技術開発を目的とする国際研究プロジェクトである。このプロジェクトは、日本のユフロへの拠出金を基に主として日本の研究者が運営してきたものである。毎年アジア各地で開いてきたワークショップの第4回を本大会で行ない、わが国の国際貢献を世界に示すよい機会となった。

この集会には約20ヵ国80名近い参加者のほか、ユフロ会長・副会長なども姿を見せ、ユフロの新しい活動形態として高い評価を受けた。基調講演は佐々木（東大）、リーキー（ICRAF）の両氏によって行なわれ、5題の研究が報告された。第5回会合は96年11月にタイのカセサート大学で行われる。

ユフロのこれから

ユフロの歴史はすでに一世紀を経過した。中部ヨーロッパに生まれたユフロは、今や世界中の林業研究の核となった。それに伴い、巨大化した組織や大会の見直しが論議され、一方、実践から離れた研究のマンネリ化も指摘されている。これをうけ大会決議では、今日的課題の研究、途上国の研究能力の向上、国際的研究、政策・問題解決型の研究の4点を強調した。

ユフロ会長はM・サレー（マレーシア）からJ・バーレー（英）に交代し、次回第21回大会は西暦2000年にマレーシアで開催されることに決定した。次回は熱帯地域で行われる初めての大会であり、これを機にユフロは今後、途上国の研究向上に更に力を注ぐことになろう。

シニアフォレスター会議・フォローアップセミナーの総括会議を山梨県で

平成3年7月、横浜市で開催したシニアフォレスター会議およびそのフォローアップのために平成4～6年に、広島県、北海道、宮崎県で開催されたセミナーの成果を総括する会議が11月の16～18日にかけて山梨県の富士吉田市で開催されることになった。シニアフォレスター会議と一連のセミナーは、持続可能な森林経営の実現に向けて効果的、現実的な活動の方策を検討するもので、人工造林、天然林施業、生物多様性の保全について検討を重ねて来ている。

山梨県での会議では、一般討論の後、声明文を採択して記者発表を行なう予定。同会議は、横浜市ので国際熱帯木材機構（ＩＴＴＯ）理事会に引き続いて行なわれることになり、ＩＴＴＯ加盟30ヵ国からの50名程度のシニアフォレスターを含め、約80名が参加の予定。また、山梨県では、同会議参加者の一部を招いて「国際森林フォーラム」の開催も予定している。

タイの熱帯季節林ビデオ作成へ

国際緑化推進センターでは、地球の貴重な資源である熱帯林についての理解を深めて貰うためにさまざまな活動を行なっているが、熱帯林の生態を正しく伝えるビデオ制作もその一部。昨年度は、マレーシアの熱帯雨林に撮影隊を派遣して「半島マレーシアの熱帯雨林」の45分ビデオを制作した。今年度は、同じ熱帯林でもモンスーン地帯にあるため季節林としての特長をもつタイの熱帯季節林を映像に納めるビデオを作成することになり、8月上旬、ロケーション・ハンティングの先遣隊をタイに派遣した。

一行は、王立林野局を表敬した後、サケラートの研修施設、環境研究所、ＪＩＣＡの苗畑プロジェクト地などの東北部および北部にあるタイ最高峰のドイイタノン、松の育種センター、チーク育種センターなどを訪問、所期の目的を終えて無事に帰国した。

撮影本隊は、11月頃タイに入り、乾燥フタバガキ林や混成落葉樹林などの熱帯季節林のほか、雲霧林を形成している常緑広葉樹の姿など知らざれるタイの多様な森林をを撮影する予定。

ＪＯＦＣＡが、中央アジア4カ国の林業事情調査へ

海外林業コンサルタンツ協会（ＪＯＦＣＡ）は、11月下旬から12月初旬にかけて、中央アジア諸国の林業事情調査のためにスタッフを派遣する。対象国は、カザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタンの4ヵ国。

旧ソ連の一部であったこれら諸国の林業や森林資源の実態については、これまでわが国にはほとんど知られていない。しかし先ごろ、ウズベキスタンから非公式に林業協力への要請が寄せられたことから、今回の近隣諸国も合わせた調査が計画された。その結果、わが国として協力できることがあるならば、今後、林業協力が検討される可能性もある

これら諸国の森林面積は小さく、森林資源の活用を促進する余地はあまりないと推測されるが、森林資源管理計画の作成などは、わが国が協力できるひとつの可能性と考えられている。

アジア・アフリカで森林保護を助成

財団法人
緑の地球防衛基金

現地の行政府・ＮＧＯと提携した支援活動

世界各地で進行する森林破壊や砂漠化に対して緑の保全と再生に取り組もうと、政治家、学者、市民活動家らによって1982年に設立された緑の地球防衛基金。翌83年には財団法人として認可された。代表は、元環境庁長官の大石武一氏。現在、個人会員900名、法人会員74団体の組織である。

熱帯林地域を中心としたアジア・アフリカの途上国で植林事業を展開するほか、環境・自然保護活動に対する資金・物資の援助、専門家や技術指導員の派遣などを行なっている。

初めての海外植林は、85年にタイで。タイでは、60年代から70年代初めには年平均4・5％だった森林減少率が、70年代中頃には8・6％になり、その後も森林の減少が続いている。同国からの要請を受け、タイ王室林野局と協力し、バンコクの東約90kmのチャチョエンサオ県の荒廃地にユーカリを植林。5ヵ年計画終了時の89年には、30万本を擁する森が形成された。翌90年には、コーンケン県の高地乾燥地で、新たに第2次植林5ヵ年計画を開始した。

88年にはナイジェリアに約30名の植林ボランティアを派遣。ネパールでは、アグロフォレストリー普及事業としてモデル農家の支援を始めた。

91年には中国での緑化事業に着手。陝西省韓城市と提携し、象山地区で10ヵ年計画の植林を実施している。樹種は満州アカマツやニセアカシアなど12種類。植林ツアーの日本人ボランティアとともに、地元住民5000人近くが参加して合同植樹を行なっている。

タンザニアへの植林ボランティア派遣は89年に始まった。2回目の92年からは、現地ＮＧＯのタンザニア植林協会（ＴＴＰＦ）の活動を支援する形で本格化し、毎年20名ほどのボランティアが参加している。現地では、ＴＴＰＦの支部会員が学校生徒やその家族、青年グループに呼びかけて植林活動の輪を広げながら、緑化意識の定着を図っている。96年までの5年間に、こうした現地の努力を支援しながら、グレビリア・ロブスターほか数樹種を100万本植えるのが目標だ。キリマンジェロ山麓の村では、苗木生産用に設置した給水パイプが農業や家庭用水の確保にも利用され、地域住民の生活に貢献している。

94年にはベトナムでのマングローブ植林へ。日本のＮＧＯ、マングローブ植林行動計画や、ベトナムのマングローブ生態系研究所および地方人民委員会と提携し、100㌶に100万本の植林を行なった。

このほか、森林保護に関する国際シンポジウムやセミナーの開催、また国内向けには尾瀬自然観察会や青少年キャンプなどを実施している。

◆

財団法人　緑の地球防衛基金
〒101　東京都千代田区神田駿河台1番地2
ＴＥＬ：03（3233）3376
ＦＡＸ：03（3233）1248

タンザニアで、学生や青年グループが中心となって行なわれる植林

☆プロジェクト追跡☆

国際協力事業団

東北タイ造林普及計画
地元住民の手による植林・経営を目指して

タイ国の森林消滅の歴史はマスコミなどを通じてしばしば伝えられてきたが、その特徴は大面積かつ急激な森林減少にあり、30余年の間に森林率53％から26％へと急落し、毎年広大な森林面積が消滅したまま再生されていないことにある。特に東北地方はその落差が激しく、現在は森林率13％といわれる。その背景には種々の要因があり、人口増加、国際農産物市況と農耕地の拡大、共産ゲリラ対策、運搬手段と地形地利条件、森林政策の不在等が時間の経過の中で互に錯綜して推移してきた事情がある。

タイ政府も1970年代からこのことに関心を持ち、数次にわたる国家経済社会発展計画の中でも環境保全に対する意欲を示し、林業施策としても丸太の輸出禁止、天然林の伐採禁止、そして1985年には国の森林政策として全国一律に森林率40％確保を指向することとした。この時に当って自然環境の保全に関心の深いタイ王室は、1987年に、全国的にみて著しい貧困と低い森林率をもつ東北地方を対象に、植林活動を含む総合農村開発計画として"東北タイ緑化開発計画"を発足させた。

これと並行して、1989年、タイ国はすでに緑化事業に協力実績のある日本に対して東北地方の緑化推進についての協力要請を行なった。これにより数次の調査・協議を経て、1992年4月、"東北タイ造林普及計画（通称REXプロジェクト）"が誕生し、国際協力事業団（JICA）はタイ王室林野局を相手とし5カ年間のプロジェクト方式技術協力を開始することになった。

プロジェクトの目的は、最終的には東北タイの緑化を進めることにある。そのための手段として社会林業的アプローチを取ること、すなわち農民自身が積極的に参画する主に林業活動を通じて住民の生活、福祉のレベルアップのためのモデルケース造りを直接的目的としている。

協力の形はいわゆるプロジェクト技術協力であるため、専門家（長期、短期）派遣、カウンターパートの受入れ研修、資材供与の3点を1セットとし、これを本柱にしている。この柱をサポートするために各種ローカルコスト負担事業が用意され、必要に応じて計画できることになっている。さらに無償資金協力（大規模苗畑敷及び付属施設の建設、計4ヵ所、30億円）、青年海外協力隊（JOCV）の派遣（4つの苗畑センターに各1名配置、主に社会林業の普及活動に従事）で支持固めをしているプロジェクトで、近頃言われるところの環境、貧困、住民参加、開発と女性の主要テーマを網羅している。

プロジェクトの専門分野は、訓練、普及、苗畑、造林の4分野を擁する。各分野間の関連についてみると、初めに無償資金協力による大規模苗畑を利用して大量の優良苗木を安定的に地元住民（主に農民）に供給し、同時に植林関連技術の普及を行なう。一方では地域の指導的農民、教師を集めて育苗、植林等に係わる技術訓練を施し、村落レベルでの技術の普及と波及効果を期待している。またモデル村落林の造成・経営を通じて、訓練生や地元住民に対する社会林業キャンペーン、モデル林分による宣伝・展示効果も狙いとしている。

プロジェクトの行なう具体的な協力課題としては暫定実施計画（TSI）17課題があり、カウンターパートと共に専門家が解明に当ることになっている。実質3ヵ年の活動期間を経た現在、2シーズンの雨期（植栽期）を利用して東北各地に44ヵ所の村落林を造成した。その結果、自然と人為による成果が造林成績の優劣という形で現れつつある。また短期専門家の支援を得て、大規模苗畑における苗木生産システムや個別技術の開発・改良を図っており、これもTSI17課題の一つになっている。これらの課題の実施過程、経験から4年目以降の計画を迎えて、その内容に見直しを加える段階にある、すなわちSEE→REPLANNINGへのステップにあると認識している。

残された2ヵ年の協力期間の中で、協定書の趣旨に沿って、暫定実施計画を着実に継続実施することにより実質的成果を上げ、協力期間終了後にも"REX効果"が残ってゆくことを期待している。

文・資料　柳原保邦
（前JICA同プロジェクトリーダー）
（現JICA国際協力専門員）

農民への苗木配布

プロジェクトサイト

プロジェクト方式技術協力の本拠地は、マハサラカム苗畑センター

● 苗畑センター
○ 主要都市

マハサラカム	（コンケンから14km）
ナコンラチャシマ	（コンケンから約200km）
ウドンタニ	（コンケンから約100km）
ヤトソン	（コンケンから約150km）

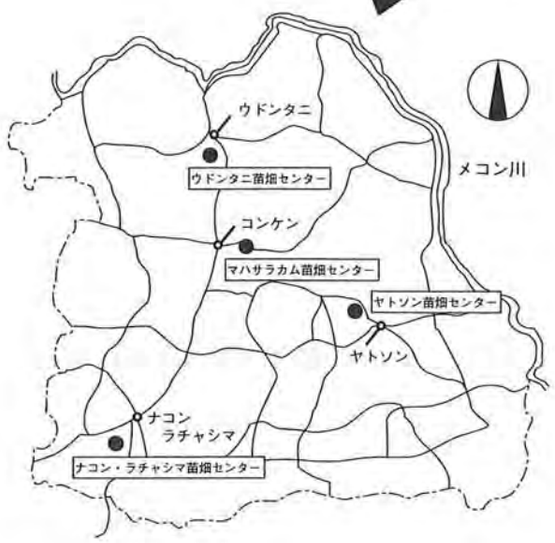

村の共有地への植林（村落林造成）

無償資金協力による施設（マハサラカム苗畑センター）

ワールドレポート

●シリア●
歴史を秘めた多様な植生

鳥取大学農学部助教授　山本福壽

シリアアラブ共和国は、人口1061万人、面積は日本の半分、緯度は日本とほぼ同じ、といえば驚く人も多い。1995年7月から8月にかけて、筆者らはシリアの北西部山岳地帯をたった3日間の日程で走り抜けてきた。ここでは駆け足でみたシリアの植生について簡単に紹介することにする。

硬葉樹林

シリアは降水量によって5つの地域に分けることができるが、これらのうち森林と呼べる植生が存在するのは地中海沿いに連なる山岳地帯の半湿潤地域と湿潤地域である。山岳地帯では集落や町の多くは中腹から山頂にかけて分布している。山腹斜面のほとんどは開墾され、延々と続く段々畑と果樹園を見渡すことができる。果樹の多くはオリーブである。オリーブ以外の果樹としてはリンゴ、イチジク、オレンジ、アンズ、ザクロなどを認めた。

山腹斜面の下部や岩の多い場所、急な崖の近くなど、畑の開墾に不向きなところでは日本のウバメガシに近いナラ類を主体とする硬葉樹林が広がっており、林内には少なくとも5種類以上が認められた。これらのナラのうち、やや葉の大きなものはQ. infectoriaで、小さなものはQ. callipinosおよびその変種であろう。

山岳地帯の農地の景観

ナラはこの地が農地化される以前はほとんどの山や丘陵を覆いつくしていたようだ。残されている森林も燃料確保のための伐採や家畜の食害など、人間の干渉があまりにも大きいために、自然の景観を残しているところはほとんどない。

これらの硬葉樹のナラ類に対して、シリア北部山岳の水の流れている沢筋には、小面積ながら高木性のナラであるQercus cerris L.などが認められた。さらに渓畔に広く分布する樹種として、プラタナス属、クルミ属、クリ属など、高木となる樹種が認められた。

マツ林

地中海側斜面は降水量が多く、かなり高い密度のアレッポマツ林(Pinus halepensis)が成立している。このマツは地中海沿岸に広く分布する樹種であるが、樹形はアカマツやクロマツに酷似していて、幹は通直ではなくやや蛇行するものが多い。また成長もかなり良好で蓄積も豊富であり、経済的な利用を目的とした森林管理や計画的な利用伐採も可能と考えられた。しかし営林署ではマツ林の管理は保全に重点が置かれ、積極的な経済的利用は考えていないようであった。

シリアではマツ林の積極的な造林も行われている。造林は最近では年間5000㌶のペースで行われており、これまでに25000㌶が造林されたとのことで、苗木の生産のために40ヵ所の苗圃が設けられている。造林対象樹種は約40種あり、アレッポマツのほかPinus pinea、P. bruitia、Abies cilicica、Cedrus libani(レバノンシーダー)などをあげることができる。

レバノンシーダー

レバノンシーダーはヒマラヤスギ属の樹木であるが、この属にはヒマラヤスギ(C. deodara)、アトラスシーダー(C. atlantica)、C. brevifoliaの4種が知られている。レバノンシーダーはレバノン、シリア、キプロス島にその分布域があり、ヒマラヤスギに比べて針葉がやや短く、また球果も小型である。

この樹種は古代にはレバノン山脈などを中心に大面積に渡って分布していたと考えられており、文明の興隆とともに過剰な伐採利用が行われ、ついにはほとんどの森林が消滅してしまったとされる。特にシリアに遺跡が残されているエブラ王国の時代(BC. 2900～2250ごろ)には急激な伐採が行われた可能性が花粉分析結果などから予測されている。

またこの時代には古代のエジプトにもレバノンシーダーがもたらされており、大英博物館に展示されているミイラの棺材もまたこの樹種である。

レバノンシーダーの現状については、積極的な造林活動によって森林面積は増加してきており、シリアがレバノンよりもはるかに広い面積を持つとのことであった。またシリアからレバノンに、レバノンシーダーも含めて年間400万本もの苗木が出荷されているとのことである。

歴史的な背景を持つ樹種だけにこの国においてもレバノンシーダーに対する関心は高く、積極的な造林が考えられているようだ。しかし、天然林は極めて少なくなっているようである。

おわりに

シリアでは森林や動植物について一般住民に啓蒙活動をおこなうための情報が不足しているようであった。特にカラー写真入りの図鑑など、質が高く安価な教材を作るために諸外国からの援助を求めているようである。

この国は乾燥地から湿潤地までのさまざまな植生があり、それぞれの環境や植生に応じたさまざまな生活がある。この国の森林を今後どのように取り扱うかを考えるときには、そこに住む人々の生活を考慮しないわけにはいかない。

住民の破壊活動から森林を守る、という「森林保護」が政府の森林政策の中心にあるように感じたが、経済的な利用をも考えた森林経営・管理システムの導入、あるいは安定的な更新技術の確立などがこの国には必要ではないかと感じた。

レバノンシーダー造林地

Green Earth 講座

南洋材使用樹種の変遷

名古屋大学名誉教授　木方洋二

南洋材輸入と名古屋港

現在、日本における木材需給の中での輸入材の比率は75％に達している。その中で南洋材は、かつての外材輸入量第1位という首位の座を北米材にゆずってしまっている。

1994年における産地地区別輸入木材統計を表1に示す。

輸入量のうち名古屋港に代表される伊勢湾岸での木材輸入の量は9・83％、そのうち南洋材の割合は29・1％である。この数値は大体従来通りのものであり、名古屋地区は全国の木材の約10％を扱う平均的な地であるといえる。

インドネシアの丸太輸出禁止処置（1985）以来、南洋材産地圏における輸出規制は年々強化されて来ている。現在だは南洋材丸太の産出国はマレーシアとパプアニューギニアに限定されているといって良い。

南洋材使用樹種の変遷

1993年10月から1994年9月にかけての1年間に、伊勢湾岸の名古屋港、蒲郡港、衣浦港に輸入された南洋材丸太の樹種別輸入量調査を行った。日本における南洋材使用樹種（丸太）の変化を、1979年、1988年に行われた同種の調査結果との対比で検討した。

1979年のデーターは日本住宅木材センターにより東京港で行われたものであり、1988年のデーターは名古屋大学により名古屋港で行われたものである。これらの時代はいずれも丸太輸入が主体の時代であった。輸入丸太の樹種の変遷をみると、フタバガキ科の樹種の占める割合が減少したことが挙げられる。その中でのメランチ・グループ（ラワン・グループ）の減少と非メランチ・グループ（非ラワン・グループ）の増加がみられる。

もう少し細かくみると、メランチ・グループの中でもレッド・メランチ類の減少が著しく、イエロー・メランチ類は増加している。非メランチ・グループの中ではカポール・メルサワの比率が上がり、メルサワについてみればパプワ・ニューギニア産材の方が少しサラワク産材を上回っている。

非フタバガキ科の中では、アガチス、ポメテイア、デレニアの増大が著しい。

メランチ・グループの減少は、特に名古屋地区での合板の生産量の減少と結びついている。一方でこの結果をみると、使用樹種（丸太）について、決定的な変化はなかったともいえる。このことは「ラワンのあるうちはラワン」といった日本の木材工業の構造が続いていることも示している。

南洋材と合板

輸入南洋材原木の約80％が合板用材である。さらに日本の合板需要の約3分の1にあたる量が輸入合板である。そのほとんどがインドネシア産のいわゆるラワン合板である。かくて日本の合板の使用量は全木材消費量の10％に近い。日本の木造建物は北米産及び国産の針葉樹の柱と、南洋材の広葉樹合板の板とにより組み立てられているということになる。

日本の合板需要量の約20％はコンクリート型枠合板である。コンクリート造建物も合板で造られているのである。その消費量は全木材消費量の2％をこえる。コンクリート造建物の精度を現状で維持するためにはラワン合板のもつ良い材質が不可欠であるといってよい。

表－1　木材輸入量

全国（1994.1～11）×1,000m³			名古屋港関連5港（1994.1～12）
総量		27,268	2,939,190
	丸太	18,743	
	製材	8,524	
南洋材	丸太	6,219	752,676
	製材	1,206	103,693
北米材	丸太	6,763	573,129
	製材	6,516	777,010*
北洋材	丸太	4,149	83,236
	製材	300	
ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ材	丸太	1,584	186,530
	製材	198	19,203
チリ材	丸太	25	9,778
	製材	302	71,119
アフリカ材		607	83,140
中国材		393	3,633
欧州材	丸太	247	3,911
	製材	628	7,806
合単板		―	214,195
ＭＤＦ（中比重繊維板）		―	32,887
その他丸太			12,244

＊：コンテナ材を含む

表－2　日本における南洋材使用樹種（丸太）の変遷（％）

樹種＼年度	1979	1988	1994
フタバガキ科　（中計）	(79.00)	(76.01)	(70.34)
メランチ・グループ　（小計）	(66.59)	(46.14)	(38.96)
レッド・メランチ	54.22	21.83	13.73
ホワイト・メランチ	6.34	19.93	11.47
イエロー・メランチ	6.03	4.38	13.76
非メランチ・グループ　（小計）	(12.41)	(29.86)	(31.38)
クルイン	4.46	19.79	14.23
カポール	6.46	8.79	13.90
メルサワ	1.01	0.62	3.25
その他	0.48	0.68	0
非フタバガキ科　（中計）	(21.00)	(23.99)	(29.66)
アチガス	0.96	4.91	7.29
ジェルトン	1.69	2.72	1.69
タウン・マトア	2.29	1.72	8.52
デレニア	0.47	1.28	2.94
ナト、ペンシルシーダー、バケーラ	1.51	1.07	2.44
その他	14.08	12.26	6.78
大計	100.00	100.00	100.00

センターの活動

熱帯林造成対策人材養成委員会を開催

途上国から林業現場の森林造成、普及担当者をわが国に招き、森林造成のための実地研修を行なう「熱帯林緊急保全・造成対策人材養成事業」の今年度の活動について検討するため、7月31日、文京区の飯田橋ビルにおいて委員会を開きました。

今年度のリーダー養成研修は、タイから10名を受入れます。

北海道富良野の東大演習林で

熱帯林保全・造成リーダー養成研修を開始

林野庁の補助事業として一昨年から実施している熱帯林保全・造成リーダー養成研修を、今年度はタイから10名の研修生を迎えて8月21日に開始しました。9月23日までの約1ヵ月間、東京、旭川、釧路、松江、京都など日本の林業地を移動して、造林、間伐、育苗等の技術を学習中。今回の10人の研修生のうち、7名はタイ王室林野局から、3名はタイ木材公社からの参加です。

せき悪林地生産力回復技術開発基礎調査委員会を開催

センターでは新たに、せき悪林地生産力回復技術開発基礎調査委員会（佐々木恵彦委員長）を発足することになり、その最初の委員会を8月28日に開きました。

本事業では、熱帯林のせき悪林地における生産力の回復を図るため、せき悪土壌の実態解明と、経済的に優れた森林造成による土壌改良等の技術開発を行なって、生産力回復を目差した技術指針を作成します。

第1回委員会では、本事業の進め方や平成7年度の事業実施について検討しました。

その他の情報

★「国際協力の日」記念国際シンポジウム

10月6日の国際協力の日を記念して、国際協力事業団および海外経済協力基金の主催で国際シンポジウムが開催されます。詳細は以下の通り。

テーマ：変動する国際社会と日本の国際協力

開催日：10月6日

会　場：東京都庁第一本庁舎5階大会議場

日　程：受付（12：00～13：00）

開会（13：00）

基調講演（13：40～14：30）

モンデール駐日米国大使

パネル討論（14：45～17：00）

★JISE国際シンポジウム

生態学の立場から、地球環境の保全や緑の回復を図る活動を行なっている(財)国際生態学センターの主催で、以下の概要の国際シンポジウムが開催されます。

テーマ：21世紀に向けた緑の再生と創造

開催日：10月15日

会　場：パシフィコ横浜・小ホール

横浜市西区みなとみらい1丁目1番地

日　程：（10：00～16：30）

基調講演

講演

パネル討論

募集人員：400人

◆申込みは、10月5日までに国際生態学センターへ。

基金へのご協力

「日本・マレーシア友好の森林」協賛企業から4270万円のご寄付

当センターのマレーシア・サバ州における造林事業「日本・マレーシア友好の森林」に協賛し、日本の民間企業11社から総額4270万円を寄付いただきました。

協賛企業は以下の通りです。

安藤建設株式会社、(財)イオングループ環境財団、大和証券株式会社、ニチメン株式会社、日本経済新聞社、日本電波工業株式会社、ネミック・ラムダ株式会社、富士カントリー株式会社、松下電器産業株式会社、三菱自動車工業株式会社、山崎製パン株式会社

あなたも"国際林業協力"に参加しませんか

熱帯林の保全・造成、開発途上地域の振興、地球環境問題等が注目されています。わが国に対する「国際林業協力の要請」はますます拡大する方向にあり、それとともに国際林業協力を担う人材の養成確保もまた重要になってきています。

当センターは、政府開発援助や民間団体等が行なう国際林業協力への支援・促進・協力を支える人材の養成確保や情報の収集提供などを通じ国際緑化の推進を図ることを目的として設立されたものです。

当センターでは人材の養成確保対策の一環として林野庁の補助を受けて、平成3年度から国際林業協力に参加する意思をお持ちの方々を「政府開発援助やNGOなどによる国際林業協力」にふさわしい候補者として登録するための調査を行なっています。

国際林業協力に参加をご希望の方は、ハガキか電話でご連絡ください。調査表をお送りします。

財団法人 国際緑化推進センター（企画部）
〒112 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル
電話 03（5689）3450／3451
FAX：0468（58）1220
TEL：0468（58）1224

緑の地球
第5巻第5号（隔月発行）
平成7年9月25日発行
編集／緑の地球編集委員会　〒112東京都文京区後楽1―7―12林友ビル4階
発行／(財)国際緑化推進センター　電話03(5689)3450　FAX03(5689)3360

基金へのご援助をお願いいたします。

国際緑化推進センター（特定公益増進法人）の事業は、主として広く国民の皆様、企業等のご協力によって造成された資金は、平成３年度以降５ヶ年間で15億円を目標としております。なお、この資金へ贈与いただく場合、租税の特例措置が適用になります。

〈特例措置の内容〉

(1) 個人が贈与される場合、寄附金額－１万円が所得控除となります。（総所得額の25％を限度）

(2) 法人の場合、一般寄附金と同額の範囲内において、別枠で損金扱いとすることができます。

(3) 個人が相続財産を贈与される場合は、相続税の課税価額に算入されません。

◆寄附金のお申込み先

〒112 東京都文京区後楽１-７-12林友ビル４階
財団法人 国際緑化推進センター
電話／03-5689-3450

◆ご送金の方法

下記の銀行口座へお振込みください。
住友銀行 春日支店　普通口座 0366832
三菱銀行 春日町支店　普通口座 0477245
（財）国際緑化推進センター
理事長　秋山　智英

熱帯林は毎年1540万ヘクタールも減少しています。いま、世界中の人たちが力を合わせ、熱帯林の保全と造成に取り組むことが緊急に必要です。

財団法人国際緑化推進センターは、「熱帯林が提供する豊かな効用を未来にわたり持続的に享受していこう」との理念のもとに、熱帯林の保全・造成をはじめ国際緑化推進のため次のような事業に取り組んでいます。

- ●これからの国際林業協力を担う人材の育成と確保
- ●海外の森林、林業などに関する技術・情報の収集・提供
- ●NGO・民間団体などが行なう国際林業協力活動に対する支援
- ●国際緑化に関する普及啓発および国際林業に携わる人たちの交流活動の推進
- ●海外での植樹活動についてのご相談、ご協力

これら国際緑化推進センターの事業へ、国民の皆様、民間団体、企業などのご協力をお願いしています。

財団法人
国際緑化推進センター